

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和8年6月25日

徳島地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和8年第2号
対象土地	徳島市庄町五丁目78番 徳島市庄町五丁目78番先水（西側部分）